

公共図書館における精神障害者への取り組み
-埼玉県立久喜図書館に着目して-

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2024-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 市石,美寿々 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/0002000305 |

公共図書館における精神障害者への取り組み

—埼玉県立久喜図書館に着目して—

Efforts for People with Mental Disabilities in Public Libraries

—Focusing on the Saitama Prefectural Kuki Library—

博士後期課程 臨床人間学専攻 2023 年度入学

市 石 美 寿 々

ICHIISHI Misuzu

【論文要旨】

本研究は、公共図書館における精神障害やメンタルヘルスに関するサービスの重要性を明らかにすることである。そのことを文献調査と聞き取り調査によって明らかにする。その際、障害者サービスや健康医療情報サービスの分野で先進的な取り組みを行なっている埼玉県立久喜図書館の図書館職員数名にインタビューを行い、分析することによって、公共図書館における精神障害者へのサービスの可能性を明らかにする。埼玉県立久喜図書館では、障害者に対して様々なサービスを行い、また試行錯誤していることが分かった。公共図書館の障害者サービスが、視覚障害者から始まったこともあり、身体障害者や、近年では発達障害者へのサポートも発展してきていることが確認できた。発達障害や精神障害者の場合、一見して障害を識別するのは難しく、その結果当事者への誤解や差別が生じ、当事者に不利益等が発生する可能性もあるが、図書館員は様々な対応を心がけていた。また、読書セラピーやレファレンスサービス等、今後の発展が望まれる項目も、専門家等と連携し、取り組んでいることが分かった。

【キーワード】 公共図書館, 精神障害, 障害者サービス, 質的調査, メンタルヘルス

1 はじめに

公共図書館は、地域コミュニティの住人である、幅広い立場や年齢層の人々に情報資源や人的資源を活用して、サービスを行っている。また、万人に開かれた公共施設であることもあり、障害者や高齢者、外国人を対象としたサービス等も行われている。

筆者は、その中でも障害者サービスに関心を持った。公共図書館の障害者サービスというと、身体障害者等も使いやすいエレベーターやスロープ、トイレ等のバリアフリーやユニバーサルデザインを意識したものが思い浮かぶだろう。または、視覚障害者向けの点字が使われた本や対面朗読を思い浮かべるかもしれない。しかし、一見しただけでは障害を持っているかどうか分からない、精神障害や発達障害等の障害者も公共図書館に来ることはある。そういった人々は、ある程度難なく図書館を利用し、思い思いの時間を図書館で過ごし、図書館が居場所となっていることもあるかもしれない。一方で、そういった障害の当事者でも、図書館利用において何らかの困りごとがある可能性があるのではないかとことや、障害の当事者だからこそその固有の潜在的ニーズや一歩踏み込んだサポートの仕方もあるのではないかと、筆者は考えた。本研究は、そのような一見目に見えない障害を抱える当事者や公共図書館での障害者サービスについて研究したいという思いに端を発するものである。

本研究の目的は、公共図書館において今まであまり着目されてこなかった、精神障害やメンタルヘルスに関するサービスの重要性を明らかにすることである。そのことを文献調査と聞き取り調査によって明らかにすることにある。

また、図書館がメンタルヘルスや精神障害に関する充実した資料や情報サービスを市民に提供することで、メンタルヘルスのケアを支援できると考える。そのため、本研究は先進的な取り組みを行っている公共図書館に聞き取り調査を行うことで、図書館界に新たなサービスの展開や可能性を見出せると考える。

2 研究の背景と方法

公共図書館は、誰に対しても開かれたものであり、多様な人々にサービスを提供してきた。しかし、その利用から疎外されてきた人々の歴史もある。小黒は、女性や下層労働者、被差別部落など社会的に排除されてきた面のある対象をもとに、図書館の歴史や背景を論じている¹⁾。そして近年、社会的包摂 (Social inclusion) という概念が、図書館情報学の分野でも導入されており、排除されてしまいがちな対象の人々を、公共図書館が利用者として受け入れることによって、包摂しているという動きが見られる。海外でもこういった動きがあり、英国の事例を紹介したものに須賀²⁾や土屋³⁾の研究がある。日本でも、公共図書館においてこうしたサービスが行われており、その代表的なものが、障害者サービスや多文化サービス、高齢者へのサービスである⁴⁾。この中で、本稿で取り上げるのが、障害者サービスである。障害者サービスは、歴史的に視覚障害者へのサービ

スから、徐々にその他の障害者へ利用を拡大してきた。

精神障害は、一見目に見えない障害のため、知らず知らずのうちに一般の利用者としてサービスをしていることは十分にあり得るが、その対象に特有の社会での生きづらさを解消するようなサービスは、果たして提供されているのだろうか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としている⁵⁾。この法律では「行政機関等」と「事業者」に対して、「ア 不当な差別的取扱いの禁止」「イ 合理的配慮の提供」「ウ 環境の整備」の3つの措置を義務付けている⁶⁾。行政機関等に区分される公立図書館は、アとイが義務化されており、ウが努力義務となっている⁷⁾。このことを前提として、精神障害者に対して具体的に公共図書館で何ができるのかを考えることは、精神障害者やその周りの人々および社会全体にとって重要なことだといえる。

本研究では、障害者サービスや健康医療情報サービスの分野で先進的な取り組みを行なっている公共図書館に対して聞き取り調査として半構造化インタビューを行い、それらの意見をまとめ、分析することによって、公共図書館における精神障害者へのサービスの可能性を明らかにする。

3 これまでの公共図書館における障害者サービスの取り組みと先行研究

障害者サービスは、その歴史的背景やニーズから、視覚障害者サービスとして開始され、その後徐々に様々な障害者に向けたサービスへと発展した⁸⁾。しかし、精神障害を対象にしたサービスは、日本ではまだあまりない。前田によると、「知的障害者や発達障害者、精神障害者等へのサービスについては一部の図書館での取り組みがあるだけで、本格的な対応とは言い難い」という⁹⁾。

一方で、野口によると、「最近、精神障害、発達障害の方の図書館に対する期待が高まっていると感じる」（名古屋市立鶴舞中央図書館）といった報告もあるという¹⁰⁾。また発達障害に関しては、視覚障害者向けのマルチメディア DAISY が、発達障害にも有効だという事例もある¹¹⁾。これらのニーズに応えるためにも、今後の精神障害に関するサービスの充実・発展が望まれる

さらに、公共図書館における障害者サービスの飛躍のチャンスとして、前田は3度目のチャンスが到来したとして、次のように述べている¹²⁾。

そして今、3度目のチャンスが図書館にもやってきた。すなわち障害者権利条約の日本国内での批准を目指した関係法規の改正・制定の一環として、「障害者基本法」の全面改定（2011年）、障害者差別解消法の制定（2013年）、さらには70年代からの悲願であった著作権法の改正（2009年）などが実現されたのである。そして2016年4月の障害者差別解消法の施行によって、公共図書館における差別的措置の禁止、障害者からの合理的配慮の要請への対応の義務化などが法的拘束力を持ってやってきた

そして2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、一般には「読書バリアフリー法」が制定され、施行された¹³⁾。この法律が制定された契機となったのは、マラケシュ条約批准にあるとされている¹⁴⁾。こうした状況の中で、具体的に公共図書館においてどのようなサービスが可能になるのか。

我が国における精神障害やメンタルの病気に関わる図書館との関わり方の研究としては、中浴の研究がある¹⁵⁾。森田療法の考え方に沿った神経症の自助グループを対象に、この療法との出会いと理解のプロセスを受療行動、情報行動という切り口から明らかにしている。これは、日本でのメンタルヘルスと図書館を結び付けた数少ない先行研究という点で貴重なものであるが、対象が特定の療法や病気に限られており、精神障害全般に関する研究ではない。

次いで海外の動向を見ると、臨床の現場ではなく、公共図書館での読書セラピーの研究がなされている。読書セラピーで見ると、イギリスでは従来の医療への代替として、読書セラピーが活用されており、ウエストヨークシャー州カークリーズの家庭医は、心の病で悩む患者に地元図書館の読書セラピストを紹介するという¹⁶⁾。イスラエルでは、読書セラピストが国家資格になっており¹⁷⁾、日本と比べると、読書セラピーが一般の人々にとっても、身近なものになっている。

また、Stringerはアメリカの公共図書館で行われているメンタルヘルスサポートの取り組みについて論じており、メンタルヘルスの専門家は、一般向けの講義、図書館スタッフ向けのトレーニングプログラム、または当事者の利用者とは直接協力することにより、図書館で知識を共有し始めているという¹⁸⁾。さらに、ソーシャルワーカーも重要な役割を果たしており、2009年にサンフランシスコ公共図書館は、全米で初めてソーシャルワーカーを雇用した公共図書館になったとのこと。現在（2020年時点）、全国の数十の図書館にソーシャルワーカーがいる¹⁹⁾ということである。

Hallらは、大学図書館、公立図書館、学校図書館など、さまざまな種類の図書館で利用者に提供されるメンタルヘルスサービスと情報資源の種類を調査している²⁰⁾。大学図書館と公共図書館の両方のスタッフが、特にCOVID-19の影響により、情報資源の必要性があることを示した。それでも、図書館はメンタルヘルスの情報資源とサービスを展開する上で大きな課題に直面しており、公共図書館は、サービスを提供するコミュニティの全員がインターネットにアクセスできるわけではないため、オンラインでプログラムを行うことの課題を指摘したという²¹⁾。

このように海外では、メンタルヘルスと図書館の結びつきが進んでいる。医者やソーシャルワーカー等の専門家との連携というのは、比較的日本でも取り入れやすいのではないかと。また、公共図書館の利用者は多様な人々であり、その人たち全員がネットにアクセスできるわけではないというのは、日本も同じである。その意味で、デジタルデバイドの改善や対面でのリアルな交流にも引き続き重点を置きながら、図書館員が柔軟に対応していくことが求められる。

4 聞き取り調査の結果

(1) 調査概要

本調査の目的は、図書館員から意見を聞き取り、それを通して公共図書館における精神障害者に対するサービスの可能性と課題を明らかにすることである。調査対象者は、3名のいずれも埼玉県立久喜図書館の職員であり、インタビューのプロフィールは表1の通りである。調査先の選定理由としては、埼玉県立図書館は久喜と熊谷の2館あるが、久喜図書館は埼玉県立図書館の中でも障害者サービスの中心館となっており、健康医療情報のサービスも行っているからである。健康医療情報サービスと発達障害者などの障害者サービスが連携していることも特徴であり、本研究の調査先に適していると判断したためである。また、聞き取り調査対象者の選定については、久喜図書館に障害者サービスの担当者と健康医療情報サービスを担当する課題解決型サービスの担当者を2～3名選出してもらうよう依頼した。

調査方法は、質問項目を用意し、半構造化インタビューを行った。その際、課題解決型サービスとしての健康医療情報サービスや障害者サービス等の異なる担当職務を考慮し、その連携や関係性に着目したため、3名同時にインタビューを実施した。調査は、2022年3月16日に行った。質問項目は、文末の表2に示した。なお、本研究の調査は明治大学の人を対象とした研究等に関する研究倫理委員会（文学部・大学院文学研究科）の承認を経て行われた（申請番号2111）。

なお、本稿でいうところの課題解決型サービスとは、障害を課題と捉えるものではなく、障害をもつ当事者が日常生活において生じる不利益等を解決するという意味で用いる。

聞き取り調査に協力してくださったNさんとPさんは主に障害者サービスを担当されており、Oさんは健康医療情報サービス等を主に担当されている。

表1 聞き取り協力者のフェイスシート

| | 性別 | 図書館 | 所属部署 |
|-----|----|-----------|-----------------------|
| Nさん | 男性 | 埼玉県立久喜図書館 | バリアフリー読書推進担当（障害者サービス） |
| Oさん | 女性 | 埼玉県立久喜図書館 | 自然科学・技術資料担当主任専門員 |
| Pさん | 女性 | 埼玉県立久喜図書館 | バリアフリー読書推進担当主任司書 |

（出典）筆者作成

(2) 発達障害や精神障害者へのサポート

健康医療サービスは、普通の活字の本を提供している。Oさんは「発達障害のイベントを行った際、障害者サービスや児童サービスとも連携した」と言う。それが、「当事者、支援者、学校の教員等にも反響が大きく、健康医療情報コーナーの中に、見て聞いて感じる読書コーナーを作ることになった」とのこと。見て聞いて感じるコーナーには、マルチメディア DAISY という、音声や画

像が表示される電子書籍のようなものをはじめとして、様々な障害者に向けた本を用意しているとのことである。

Oさんは、「通常は、マルチメディアデージーとか、点字図書は一般の方は目に触れないんですけど。そういうものが、視覚障害者だけじゃなくて、発達障害の人とか、色んな方に使えるっていうことがわかったので、それを皆さんに知ってもらうために展示をしまして」と述べているが、これは、発達障害や精神障害者にとっても、読書を多様な選択肢から選べるという点で、重要である。普段目に触れないものが、実は自分自身に合った読書の形態かもしれないからだ。また、近年では発達障害が話題になっていることもあり、発達障害の本や、支援機関や親の会のパンフレットも一緒に置いているとのこと。これも、家族や支援者の方にとって重要な情報源となる。

Nさんは、「特に発達障害や知的、精神障害の人たちとかに、マルチメディア DAISY が有効だと言われていて。それは、音声と文字と画像がシンクロして再生するんですね。つまり読んでる声とともに文字がハイライトしてる感じです。そうすると文字がうまく読めなかったりする人たちが、内容がわかりやすいというふうに言ってるんですね」と言う。発達障害を始め、知的障害や精神障害の当事者にもマルチメディア DAISY は有効だということで、今後も、マルチメディア DAISY という選択肢があるということ PRすると同時に、求めに応じて提供していくことが必要であると考ええる。

(3) 精神障害者への図書館員の配慮

精神障害者へのサポートを図書館員が行う中で、配慮すべきことが見えてきたということで、そのひとつは、精神障害を対象とした場合に、コーナーを作るにしても中心に大々的に作るより、少し奥のような落ち着いた場所の方がよいということだ。Oさんは「健康医療情報コーナーの中に、精神医学の本とかも含まれてまして、やっぱり利用が多い感じがします。ただ、借りる人よりも、なんとなくそこで密かに読んだりしてる方が多い印象で、棚が乱れる割りにそんなに貸し出しはなくなっていう感じなので。精神医学コーナーとかを作ってしまったときに、その人たちが来てくれるかっていうと、あんまり目立つようなところは嫌じゃないかなって感じがしてます」と言う。利用者が、借りるよりもその場で気になった本を読んだりすることが多い状況の中では、あまり目立たないところにコーナーを設置し、そこで安心して本が読めて、貸出もできるような仕組みづくりも求められているといえる。

また、Oさんは「社会科学の本がある図書館にいた時も、自殺の本が常に誰か読んだような感じで棚の隅に置いてあったりとかするんですけど、実際借りていく方は少なかったりするので。ちょっと他の障害と違って、そういった配慮も必要なサービスなんだろうなっていうことが一つあります」とも述べられた。本を借りてしまうと、どんな本を借りたか、他の人に知られてしまうと危惧しているのか、または知られたくないのか、そういった当事者や周りの人々の微妙な気持ちが読み取れる。社会において精神障害への偏見は未だにあるため、安心してあまり人に知られないで、じっく

り読書ができるコーナーが必要であると考え。

さらに、Oさんは「精神医学の本のコーナーは、あまり目立ちすぎない場所にあった方がいいかなってことで。今もちょっと陰になるような場所にちょうど置いてあるんですけども。でも利用はしてほしいので、本を選ぶ時も、単なる医学的な本だけじゃなくて、差別解消に繋がるような、色々な患者目線であったり、っていう本も入れたいなと思っていますし、色々試行錯誤している感じですかね」と言う。ここからは精神障害者への配慮を試行錯誤している様子がうかがえる。

2つ目は、精神障害の当事者と思われる人々への対応について専門家からアドバイスを受けることである。ひっそりと本を読んだりする人がいる一方で、対応に苦慮する人もいるということである。Oさんは「一部の方はちょっとしたことで激怒したりとか、レファレンスと称して悩みごとを一時間でもずーっと、ぐるぐると話し続けるとかいう方に、色々な図書館が悩まされているっていう現実もあると思うんですね。妄想系だと、カウンターに座ってる司書の人が、常に私を監視してるので何とかしてほしいとか、そういうクレームを受けたこともあるし。だから一方では、そういう方にどう対応していいのかっていう研修は、これまでも何度か県立図書館と、県内の市町村の職員、図書館職員を対象にやってまして」と言う。話をとにかく聞いて欲しい人や妄想や幻聴のような症状で困っている方もいて、そんな時、何も知らなければ困惑してしまうが、久喜図書館の図書館員はこういった場合の適切な対応を学ぶために研修および精神科医からのアドバイスも受けているとのことである。Nさんは「認知症とかもそうですけど、職員研修会で専門家をお呼びして、(当事者が) こういうふうな考え方をされるから、こういうふうにやってくださいって具体的にやっていただけるのはすごく、私たちにとって勉強になるなって感じですね」と言う。また、Oさんも「色々な研修会、認知症の方とか、体が不自由な方とかにはこうしましょうとか、そういう研修会は割と継続的にやっています」と述べている。専門家を招いた職員研修会を継続的に行っており、図書館員は日々研鑽を積んでいる。

Pさんは、「私たちは、病気に対しては正直素人なので、こういう病気かもってわからないですけど。研修で受けてきて、そういうふうに見聞きした症状と、似てるかなって思うと、もしかしてそうかもしれないから、そういうふうにもちらもムラがある対応じゃなくて、毅然とした対応にしようとか、ちょっと知るきっかけにはなるかなと。研修では思っていました」と述べた。Nさんも、視覚障害のことは職員にもいるためわかるとした上で、「そうじゃない障害者の方に関しては、やっぱりまずは専門家の方の研修とか助言で、すごくいいなと思いますね。もちろんここに置いてある本にも、そういうことが書いてあるんでしょうけど。やっぱり直接聞いてやり方を教えてもらった方がすごく勉強になるかな」と言う。このことから、精神障害に関する研修は、心の病気について専門ではない図書館員にとって効果がある。今後も研修を積み重ねながら、図書館情報学の専門性だけでなく、精神障害や障害関連の知識の蓄積を研修等によって行っていくことは、図書館員の対応としてだけでなく、図書館サービスの充実や当事者の利用しやすさにも繋がる。

3つ目は、レファレンスサービスへの橋渡しである。現状では、Oさんは「利用がすごく多いし、

心の病の相談所を紹介したパンフレットも、結構よくなるってということがわかってるんだけど、そういう方たちと直接こう、何かレファレンス受けたり、お話しするってことが、特定の人を除いてあまりできない状況なので」と言う。精神障害をもつと思われる人の利用は多いが、特定の人以外とは、あまりお話をしたり、レファレンスサービスを受けたりする機会がないと言う。では、どうすればそういった当事者と思われる人々をレファレンスサービスの利用に繋げられるか。Oさんは、日本読書療法学会の寺田真理子氏からアドバイスを受けたと言う。「直接、職員と話すのが怖い方も少なくないので、例えば精神医学の本のコーナーのところに、ちょっとしたポップで、職員の気持ちが伝わるようなこういう施設もありますよとか、こんな本いかがですか、みたいな工夫して置いてみると、職員に親しみを感じてもらって相談をしてくれるんじゃないんでしょうかとか、いくつかお話を伺ったので、これからやってみたいなって思ってる場所ですかね」とOさんは述べている。いきなり当事者が図書館員と話すのはハードルが高いと思われるため、徐々に慣れてもらい、図書館職員と接することのハードルを下げてもらうためにも、ポップを使った工夫がひとつの案として挙げられた。緊張や不安を抱えた当事者に、こういった工夫は良い効果があるといえる。

(4) 精神障害を対象とした図書館の他職種との連携

心の専門家でない図書館員は、精神障害の当事者へサポートしていく中で、専門家と連携していくことが望まれる。また、精神障害を対象とすると、医療だけでなく、リハビリテーションや教育の役割も欠かせないため、幅広く連携していくことが必要と考えられる。

Oさんは、「近隣の病院だと患者さんが来る可能性が高いので、機会を見つけてちょっとお話に出向くとか、よくイベントのチラシとかも置いているので、病院とか保健所とは連携を保っています」と述べる。病院や保健所は当事者にとって身近であり、重要な機関でもあるため連携していることは重要である。

また、Oさんは「県なので、県庁の担当部署はどこなのかっていうのは、いつも考えていて、ホームページとかで見て、そこに話を聞いたり、何かチラシとか広報物あったら、うちに配らせてくださいとか。お互い、向こうも宣伝したいと思っているし、うちも情報が欲しいので、ちょうどWin-Winの関係になれると長続きするんですよ。相手方も、その年によってすごく熱心な職員さんもいれば、何図書館なんてって言って、冷たい職員さんもいるので、熱心な職員さんがいるときに関係を結べると一番いいのかなと思います」とも述べている。県庁との連携も、県立図書館という立場上必要なものだろう。

さらに、Oさんは「県の支援機関であったり、県内市町村とか、民間であったり、支援機関どんなところがあるかをまず調べて、そこにちょっと働きかけてみるかっていうのは必ずやっています」とも言う。支援機関は当事者にとっても欠かせないため、連携をとっているのは重要である。また、「本だけ読んで想像しても、本当に当事者の気持ちってわからないので。出かけて行って、話を聞く。当事者とか、あとそれを支援してる人の話を聞くのも、ものすごい勉強になって。その情報

を得た上で、じゃあ私達どんなサービスやろうかな、どんなイベントしていくかなっていう方向性が見えてくるので」とOさんは言う。実際に、当事者や専門家の意見や話を聞いてみないとわからないこともある。そういった意味では実際に出かけて、話を聞いて、そこから図書館ではどういったサポートやイベントができるのかということを考えるきっかけにして、連携を行う可能性が生まれてくるのではないかということである。知識と実践が繋がってこそ、当事者にとって真に意義のある図書館サービスになるといえるだろう。

Oさんは、「精神科医の方が、社会に復帰するためのリハビリとして図書館利用をすすめてるって話はここ何年かで聞くようになりまして。実際にうちの近くに精神科の専門病院があるんですけど、だいぶ前でですけどその職員の方が先生が、集団でその方達を連れてきて、集団登録して、説明してくださいって言ってくださったこともあります」と言う。連携することにより、図書館や専門家だけでなく、当事者にも良い影響がある。他職種の連携は昨今、様々な分野でなされているが、図書館も久喜図書館のように積極的に連携する必要がある。

当事者が病院から地域コミュニティへの参加に至る過程を、図書館が仲介として橋渡しすることが重要である。しかしそのような社会復帰には、図書館職員だけでは十分とはいえないため、精神科医やソーシャルワーカー等の専門家と連携し、一つのチームとなって支えていく必要がある。そのことによって、図書館員やその他専門職のみならず、精神障害の当事者にも好影響を与えるだろう。特に、精神障害者の場合、地域コミュニティへ社会復帰のリハビリのためや、生活リズムを整えるために、公共図書館に通うことは、一つの選択肢として重要である。それを、個人で行うのではなく、専門家の支援のもと、社会復帰の一步を踏み出すということは、精神障害者の当事者にとっても心強いものとなると筆者は考える。

(5) 読書セラピーについて

読書セラピーについては、海外でその活動が普及しているのは、3章で述べた。では、日本ではどうだろうか。久喜図書館でも、児童コーナーで「よむくすり」という本の処方箋のような取り組みを行っているという。しかし、一方で課題も述べられた。Oさんは「今回の依存症（の講演会と展示）でも本の処方箋的なリストが作れればと思ったんですけど、実際はなかなか難しい。もっと勉強しないとそこまではできないので、今のところ日本では多くの図書館では、もうちょっとフワツとした、癒される本とか、悲しみが癒される本とか、その程度のものを作っているのかなと思っています」と述べた。まだ日本で本格的に行われるには、様々な知識や蓄積が必要である。

また、可能性としては「(読書セラピストの方が) アドバイスしてくれたのは、最後に誰か死んじゃうとか、マイナスな感じの結末の本は、今実際に悩んでる人には勧めない方がいいとか。すごくいいアドバイスしてくれました。開架の図書に、これは気持ちが癒される本ですよ。みたいなことを添えて、本を置くだけでもいいじゃないかとかね。色んなことを教えてくれたんですね」と言う。これは、専門家ならではのアドバイスである。こういったアドバイスを受けながら、実践を少しずつ

つ行っていくことで、公共図書館における読書セラピーの文化が発展していくのではないかと考える。

(6) 公共図書館における精神障害者へのサポートの課題と可能性

図書館員が、精神障害者と思われる人々へサポートする場合にどんなことが考えられるだろうか。Oさんは「普通の病気の方も例えば癌になって鬱病になってしまったり、その家族も同じように、心の病になってしまったり、あと気持ちが元気で前向きでいることが、早い治癒につながるっていうこともあると思うので、特に医学図書館と違って、公共図書館ができることは、相談先とか、あと同じ病気の患者会の情報も併せて棚に置いて提供するとか」という。相談先や患者会の情報も提供することが挙げられた。インターネットでもそういった情報は探せるが、インターネットだと情報が玉石混交である。そんな中、専門的な教育を受け、司書資格を持ち、情報リテラシーを持ち合わせた、情報の専門家である図書館職員がそういった情報を提供することは、病気を治療したりしていく中で心の強い水先案内人のような存在となるだろう。そこから情報を得て、個別に詳しく調べていくことも考えられる。

精神障害者への配慮やサポートをしていく中で、挙げられたのが選書の課題である。健康医療情報のような内容の本は、現在でも久喜図書館は充実している。しかし、心の問題は医療情報だけでは捉えきれない部分もある。そのためか、Oさんは「本当は哲学とか心理学とか小説とか、ありとあらゆる本に繋がるような何か、展示とかコーナーとかができるといいなとは思っているんですけど、まだそこまではできていない感じ」と述べる。心の問題を幅広くカバーできるような選書を心がけたいが、まだそこまでは実践できていないと言う。しかし、そのことを認識し、今後に繋げたいという意欲は見られた。

また、Oさんは「もし今場所があるなら、作りたいなと思うのは、心を癒せるような、精神医学とか、哲学・心理学とか、あと絵本とか漫画とかでもいいんですけど、色んな、ちょっとこんなものがあるんだみたいな本も、その時々で置いて、ソファとかがあって、ある程度こう静かな人目が避けられる場所を作れるといいなと思います」と述べていた。心の問題に関連するような幅広い選書だけでなく、それをくつろぎながら本を読めたり、休憩できるスペースも検討しているとのことだった。

5 考察とまとめ

マルチメディア DAISY や、それ以外にも支援の情報や幅広く役立つ選書、コーナーの配置場所、専門家からのアドバイスを聞く、研修を受け精神障害について理解を深め、利用者に対応すること等、その実践は多岐にわたる。そうした中で、久喜図書館では、障害者に対して様々なサービスを行い、また試行錯誤していることが理解できた。また公共図書館の障害者サービスが、視覚障害者から始まったこともあり、身体障害者や、近年では発達障害や精神障害へのサポートも発展してきていることも確認できた。

精神障害者へのサービスという決まったもの自体はまだないが、精神障害者の存在を認識し、そういった当事者への配慮やサポートを行っている。それが、レファレンスサービスにおける利用者のハードルや不安感を下げる努力、あまり目立たず落ち着いて過ごせる安全基地のような居場所づくり、心の問題を取り扱う幅広い選書の努力、支援機関への情報提供等である。また、心の専門家である精神科医や病院、保健所、県庁、支援機関等の専門機関と連携しつつ、必要に応じて助言を受けたりしながら、利用者である当事者に対応していた。このように調査からは、発達障害や精神障害者の場合、一見目には見えない障害であるが、様々なサービスの工夫や対応を心がけていたことが理解できた。

今後は、読書セラピーやレファレンスサービス等、これから必要とされる支援も、専門家等と連携し、取り組んでいくことが望まれる。また、精神障害者にも有効なことが分かったマルチメディア DAISY や、効果が見られた職員の研修に関しても今後も継続、発展させていくことが求められるだろう。

さらに精神障害の場合、未だに差別や偏見が根強くあり、なかなか自らの障害をオープンにすることが難しい状況の中で、障害当事者へのきめ細やかな対応や配慮だけではなく、一般市民の差別解消に繋がるような啓発活動を公共図書館が行っていくことも必要であると考ええる。

久喜図書館では、障害当事者に対してきめ細かい取り組みを行っていたが、全国的に見ればこういった図書館はまだそれほど多くはないのではないかと思う。精神障害者へのサービスは、きめ細やかさとともに臨機応変的な対応が求められるため、定型的なサービスというのは難しいかもしれない。しかし、そういった当事者への配慮やサポートの実践を行うことによって、一般の利用者だけでなく公共図書館にとっても、新たな気づきや発見をもたらす可能性があると考ええる。そうした点から、今後の公共図書館における精神障害者へのサービス発展が望まれる。

付記

本稿は、2022年度修士論文の一部をもとに、執筆した。

謝辞

本研究の聞き取り調査に協力して下さった、インタビューの方々へ厚く感謝申し上げます。

また、本研究の聞き取り調査は、2021年度明治大学大学院生研究調査プログラムに採択された上で行われた。

表2 質問項目リスト

| | |
|-----------|--|
| 貴館へ独自のご質問 | 埼玉県立図書館の中でも貴館は、障害者サービスの中心館となっておられて、健康医療情報のサービスも行っているらしい、健康医療情報サービスと発達障害者などの障害者サービスが連携していることも特徴だと聞きますが、健康医療情報サービスと障害者サービスの連携について詳しく教えていただけますか。 |
| 1 | 公共図書館における社会的包摂を考えると、誰も置いてきぼりにしない、万人に開かれた図書館であるために、多様な人々が図書館を利用できることが重要だと思うのですが、この点について、貴館ではどのようなサービスを行っていますか。 |
| 2 | 社会的包摂の観点から図書館サービスを捉えると、精神障害者に対するサービスが考えられますが、貴館では現在、精神障害者に対して何かサービスを行なっていますか。 |
| 2-1 | (精神障害者に対してサービスを行っている場合) 具体的なサービス内容を教えてください。歴史的な経緯やサービスを始めたきっかけなどがあれば教えてください。 |
| 2-2 | (精神障害者に対してサービスを行っていない場合) 貴館において、なぜ精神障害者に対するサービスが行われてこなかったと思いますか。どうしたら、サービスが実現できると思いますか。また、多くの日本の公共図書館において精神障害者に対するサービスが行われていない状況ですが、その理由は何だと思われますか。 |
| 3 | (べてるの家での調査結果を踏まえて・精神障害者に対するサービスの実施有無にかかわらず) 公共図書館では、精神障害をもつ方々にサービスを行う場合、どのような配慮を行った方がよいと考えますか。 |
| 4 | (べてるの家での調査結果を踏まえて・精神障害者に対するサービスの実施有無にかかわらず) 公共図書館において、障害を持つ当事者の方が自己理解(自身の障害や症状・気質・抱えている課題などに対する理解)を深める上で、どんな情報提供やサポートができると思われますか。 |
| 5 | (べてるの家での調査結果を踏まえて・精神障害者に対するサービスの実施有無にかかわらず) 障害を持つ方に、公共図書館で図書館員が関わる際に、どのような心構えや姿勢で、関わる必要があると思いますか。また、図書館員が対人援助職(ソーシャルワーカー・カウンセラーなど)から取り入れる姿勢や心構えなどがありましたら、お聞かせください。 |
| 6 | (べてるの家での調査結果を踏まえて・精神障害者に対するサービスの実施有無にかかわらず) 公共図書館が精神障害をもつ方々に対してメンタルヘルスサポートを実施する場合、連携・協力できそうな他機関、類縁機関、専門家など、思いつく機関や人がありましたら教えてくださいいただけますか。 |
| 7 | メンタルヘルスサポートサービスを行う場合、どんな種類の情報源を図書館に置いたらメンタルヘルスリテラシーに役立てられると思いますか。 |
| 8 | メンタルヘルスサポートサービスは、必要に応じて健常者も気軽に利用できて、情報を参照できるのがひとつの特色であり、利用対象者を健常者にも広げることでメンタルヘルスリテラシーを高めることができると考えるのですが、こういったサービスについてどう思われますか、また、公共図書館でサービスを行う場合、メリットやデメリットがあるとすればどんな点だと思いますか。 |
| 9 | 読書療法をご存知ですか。 |

| | |
|------|---|
| 9-1 | メンタルヘルスサービスでは、読書療法も主要なサービスとして考えておりますが、公共図書館で読書療法のサービスを行うとしたら、どんなサービスが考えられますか。 |
| 9-2 | (べてるの家での調査結果を踏まえて) 筆者は公共図書館が精神障害を持つ方々の癒しの場所になれる可能性が高いと考えます。古代ギリシャのテーバイ図書館では、ドアに「魂の癒しの場所」と記されていたこともあり、当時から読書の持つセラピーの効果が認識されていたと言います(寺田, 2021, p.39)。公共図書館では、居心地の良いイスや机が提供され、ひとりで読書をじっくり味わったり、読書会で誰かと本の面白さをシェアしたり、またカフェが併設されたりしている図書館もあり、場所としての図書館が利用者の癒しになっていることもあります。さらに多くの人にとって、公共図書館自体が癒やしの場所であるには、どんなことが必要だと思いますか。 |
| 10 | 貴館で精神障害のある方を雇用する仕組みはありますか。 |
| 11 | 多様な利用者を資料や情報の側面から支援するために、図書館や図書館員には何が求められると考えますか。 |
| 11-1 | 現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、フィジカルな面だけでなく、健常者や障害者を問わず広くメンタルヘルスケアの必要性が高まりを見せています。そういった事態に対して、図書館や図書館員ができることは何だと思われますか。 |

(出典) 筆者作成

注釈

- 1) 小黒浩司「日本における図書館利用者の歴史の変遷について」『現代の図書館 = Libraries today』50 (3) = 203 : 2012.9, p.150-156
- 2) 須賀千絵「英国の公共図書館における社会的包摂」『現代の図書館』50 (3), 2012, p.157-162
- 3) 土屋深優「ロンドンのコミュニティ図書館における社会的包摂概念」『日本図書館情報学会誌』67 (2), 2021, p.87-103,
- 4) 永田治樹編著『図書館制度・経営論』日本図書館協会, 2016, p.228-235
- 5) 日本図書館協会障害者サービス委員会編『図書館利用に障害のある人々へのサービス [下巻] 先進事例・制度・法規編 補訂版』日本図書館協会, 2021, p.177
- 6) 前掲 5), p.180
- 7) 前掲 5), p.181
- 8) 日本図書館協会障害者サービス委員会編『図書館利用に障害のある人々へのサービス [上巻] 利用者・資料・サービス編』日本図書館協会, 2018, p.22-23
- 9) 前田章夫「障害者サービス発展のためにすべきこと」『図書館界』68 (6) = 393, 2017.3, p.393
- 10) 野口武悟「公共図書館における障害者サービスの事例的検討: ヒアリング調査から」『公共図書館における障害者サービスに関する調査研究』2011, 第4章, p.22
- 11) 田中徹二『不可能を可能に 点字の世界を駆け抜ける』岩波書店, 2015, p.35
- 12) 前掲 9), p.390
- 13) 前掲 5), p.223
- 14) 前掲 5), p.223
- 15) 中浴 佳男「心の悩みを持つ人への図書館サービス - 受療行動と情報行動の分析結果からみえてきたもの」『現代の図書館 = Libraries today』48 (3), 2010-09, p.197-202
- 16) 寺田真理子『心と体がラクになる読書セラピー』ディスカヴァー・トゥエンティワン, 2021, p.73

¹⁷⁾ 前掲 16), p.81

¹⁸⁾ *Libraries as mental health hubs Across the United States, libraries are striving to offer visitors mental health supports/By Heather Stringer Date created: April 1, 2020 Vol. 51, No. 3 Print version: p.26*

<https://www.apa.org/monitor/2020/04/libraries-health-hubs#>

(2023年7月14日閲覧)

¹⁹⁾ 前掲 18)

²⁰⁾ *Katherine Hall &Shenika McAlister “Library Services and Resources in Support of Mental Health: A Survey of Initiatives in Public and Academic Libraries”, Journal of Library Administration Volume 61, 2021, p.936-946*

²¹⁾ 前掲 20), p.940